

Salesforce.org 補足条件

適格性： SFDCの非営利団体又は学校等向けサービス

(<https://www.salesforce.com/jp/company/org/product/> に掲載される本サービス又はプロフェッショナルサービスを指し、以下「対象サービス」という) の購入、アクセス又は利用をするには、お客様は、SFDCの要求に従い、本補足条件に定める適格性を有することを証する文書を提出しなければなりません。お客様は、SFDCが提供する対象サービスを購入、アクセス又は利用する限り、本補足条件に定める適格性要件を満たしており、以後も満たし続けることに同意するとともに、自身がかかる要件を満たさなくなった場合には、何時でも速やかにSFDCに通知することに同意します。SFDCは、お客様が本補足条件に記載されている適格性要件を満たさない場合又は以後満たさなくなった場合に、その単独の裁量判断により対象サービスの提供を終了する権利を留保します。

お客様は、以下の何れかに該当する場合に限り、対象サービスの購入、アクセス又は利用をすることができます。

- (a) 現在自己の非営利活動について非課税とされている非営利の団体で、その団体が登録されている国における所轄の規制機関の決定に従い非営利団体としての地位を確認されている団体
- (b) 本項の (a) 号で定義されている非課税の非営利団体から資金援助を受けている団体で、当該資金援助が有効に継続している団体
- (c) 社会的責任についての包括的な透明性基準を満たす団体であるとSFDCが単独で判断した団体
- (d) 学校教育法第一条に掲げられている学校

なお、以下の団体は、本契約に基づき対象サービスを購入する適格性を有しません。

- (i) 地方又は地域の商工会議所、経済特区等の経済開発団体
- (ii) 政府又は地方公共団体から資金援助を受けている非営利団体で、独立した役員会を置かずに機能しているか、又は政府機関によって運営されている団体
- (iii) 病院、医療施設、学術医療センター又は診療所。但し、当該団体が関連して行う教育資金調達活動又は財団活動は除きます。
- (iv) 健康保険団体又は医療保険事業者
- (v) 団体又は個人による保険活動

「P-10」サブスクリプション条件：「P-10」（又は「P10」）サブスクリプションとは、適格性要件を満たす団体にSFDCが無償で提供する一定の本サービスの10本ユーザ分のサブスクリプションで、かかる団体がSFDCの標準のプロセスを利用して注文するものを意味します。SFDCは、単独の裁量に基づき、P-10サブスクリプションを提案することができ、お客様への書面による通知により、いつでもP-10サブスクリプションの提供を拒否したりプロビジョニング済みのP-10サブスクリプションを解約したりすることができます。P-10サブスクリプションには、以下の製品特記事項も適用されます。

Foundation Enterprise Edition Power of 10 Donation サブスクリプションに含まれる Sandboxは、テスト及び開発用であり、本番用ではありません。SFDCは、システムメンテナンスの一環として、お客様が150日間連続してログインしていないSandboxを削除する場合があります。かかる削除の30日以上前に、SFDCは、お客様がその30日（又はそれ以上）の期間中にログインしなかった場合Sandboxを削除する旨通知（電子メールでも可）します。Sandboxを削除しても、お客様のSandboxサブスクリプションは終了しません。お客様のSandboxサブスクリプション期間中にSandboxが削除された場合、お客様は新しいSandboxを作成できます。以下の条件は、お客様によるScratch Org機能のすべての使用に適用されます。Scratch Orgは、テスト及び開発用であり、本番用ではありません。SFDCは、システムメンテナンスの一環として、本ドキュメンテーションの記載に従い、関連データやActive Scratch Objectを含むScratch Orgを定期的に削除します。アクティブなScratch Orgを削除しても、お客様のScratch Orgサブスクリプションは終了しません。お客様のScratch Orgサブスクリプション期間中にアクティブなScratch Orgが削除された場合、お客様は新しいアクティブなScratch Orgを作成できます。新しいアクティブなScratch Orgの作成は、本ドキュメンテーションに記載されている1日のスクラッチ組織の制限に算入されます。ログの保持、バックアップ、災害復旧並びにデータの返還及び消去に関するお客様の本契約上の表明、保証及び誓約は、Scratch Orgには適用されないものとします。

SFDCは、本サービスを介してEinstein機能へのアクセスをお客様に提供する場合があります。お客様によるEinstein機能の利用は、<https://www.salesforce.com/company/legal/agreements.jsp> :

[//www.salesforce.com/company/legal/agreements.jsp](https://www.salesforce.com/company/legal/agreements.jsp)に揭示されている「Einstein機能に関する注文書の補足条件」（「補足条件」）に従うものとし、補足条件はこの本注文書の一部として組み込まれます。お客様が本サービスのインスタンスでEinstein機能を最初に使用すると、お客様にEinstein機能の条件を承諾するよう促すアプリ内メッセージが表示されます。インスタンス内の各Einstein機能を有効/無効にする方法の概要は、https://help.salesforce.com/apex/HTViewSolution?urlname=Einstein-Enable-Disable&language=en_USに揭示される本ドキュメンテーションに記載されています。Einsteinの機能は、この本注文書に基づきプロビジョニングされる本サービスの重要な構成要素ではないものとします。本ドキュメンテーションに記載の通り、Government Cloudなど一部のお客様はEinstein機能を利用できません。

お客様がオンラインでの注文プロセスによりP-10サブスクリプションを注文し、その後、（当該P-10の本ユーザを超える）本ユーザを本サービスに追加する本注文書をSFDCとの間で締結した場合、当該P-10サブスクリプションは当該本注文書に適用される本契約の対象となるものとし、本補足条件に記載されているP-10サブスクリプション条件が引き続き適用されます。これらのP-10サブスクリプション条件は、SFDCの単独の裁量により更新さ

れる場合があります、お客様がP-10サブスクリプションを継続して使用することにより、お客様はその更新された条件を承諾したものとみなされます。

追加条件：お客様は、本契約に基づく権利及び義務を、本契約に定める譲渡の条項に従い、かつ譲受人が上記「適格性」条項に記載されている適格性要件を満たし上記「P-10」サブスクリプション条件の条項に従う場合にのみ、譲渡することができます。

最終更新日：2020年12月24日